

お知らせ

使用済み食用油の回収

ご家庭で使用済みの食用油の回収をボランティア団体のご協力で行いますので、ご利用ください。

日にち 6月16日(水)

時間 午前9時30分～11時30分

場所 役場、笠松中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館

※新聞紙、雑誌、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶、古着(布)も同時に回収します。

環境経済課 ☎388-1114

岐阜基地

航空機救難消防訓練

万が一の航空機事故など発生時の被害を最小限に止めるため、法律などで定められた訓練を行います。訓練に伴い黒煙が発生しますが、ご了承ください。

日にち 6月17日(木)

(予備日6月18日(金))

時間 午前5時20分～8時30分

場所 岐阜基地内

航空自衛隊岐阜基地渉外室

☎058-382-1101

児童手当の現況届

児童手当を引き続き受給できる要件かを確認するため、毎年6月に「現況届」を提出していただく必要があります。

なお、この現況届を提出されないと、6月分以降の手当の支給が停止しますのでご注意ください。

提出期限 6月30日(水)

提出先 役場2階福祉子ども課・松枝公民館・総合会館

持ち物 現況届(郵送されたもの)・受給者の健康保険証の写し

※対象児童が町外に居住するときは、その児童の世帯全員の住民票を添付していただくか、児童の個人番号を記入のうえ提出してください。

注意事項 公務員の方の児童手当の手続きは、勤務先へお問い合わせください。

福祉子ども課 ☎388-1116

緊急地震速報伝達訓練

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(J-アラート)により皆さんにお伝えする訓練を行います。

災害発生時に落ち着いた行動をとるためには、日ごろから身を守る訓練をすることが大切です。各家庭で地震の備えや身を守る行動を確認しましょう。

試験日時	6月17日(木)午前10時ごろ
放送内容	「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」と3回繰り返し放送されます。
伝達方法	各家庭の戸別受信機と屋外スピーカーから、訓練放送が一斉に流れます。

総務課 ☎388-1111

教科書展示会

教科書の適正な採択を目的に、令和3年度教科書展示会を行います。保護者や一般の方にも広く公開し、閲覧していただくことで、教科書や教材に対する理解を深めていただくことを目的としています。ぜひご来場ください。

日時 6月11日(金)～6月24日(木) 午前9時～午後4時30分

場所 笠松中央公民館2階 図書室

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

循環社会に奉仕する

笠松町許可業者
有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765



住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしのぶ
ケアプランセンターしのぶ

株式会社しのぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278